

広報 **やないづ** お知らせ版

### 職場相互の親睦を深める

5月29日(日) 柳津運動公園グラウンドにおいて、第51回職場親善ソフトボール大会が開催されました。

大会は8チームによるトーナメント方式で行われ、ホームランや華麗な守備など随所に 好プレーが飛び出すと会場は大盛り上がり。参加者同士の親睦が図られるすばらしい大 会となりました。

### 【大会結果】

優勝一滝谷建設工業株式会社

準優勝 スポーツ推進委員・スポ少指導者

第3位 柳津町役場、柳津測量設計株式会社、JA 会津よつば柳津支部農青連

2016年(平成28年) 6/10号 vol.436

編集·発行: 柳津町役場 総務課企画財政班 ☎0241-42-2112 FAX 0241-42-3470

## 柳津町振興計画審議会委員の募集について

町では、柳津町振興計画審議会を設置し、毎年、振興計画に係る審議等を経て産業の振興、生活環境の整備、 医療福祉の充実など各事業を執行しています。

つきましては、広く町民の意見を反映した、より良い町づくりを進めるため、以下のとおり委員を募集します。

◇ 募集人数

1名 ※応募者多数の場合は抽選

◇ 応募資格

本町に住所を有する満20歳以上の方

◇ 任期

平成28・29年度(ただし、当該諮問に係る審議が終了するまで)

◇ 報酬

柳津町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づく (通常1回あたり半日程度で3,500円)

◇ 募集期限

平成28年6月30日(木) (郵送の場合、当日消印有効)

◇ 募集要領

所定の応募用紙に必要事項、まちづくりに対する考え、応募理由などを記入し、郵送、FAX、電子メールによりお送りいただくか、または直接窓口へ御持参ください。

応募用紙は、総務課企画財政班、西山支所、または柳津町のホームページ内にあります。

問 総務課企画財政班 電話42-2112 FAX42-3470

〒969-7201 柳津町大字柳津字下平乙234番地

メールアドレス: kikaku-zaisei@town.yanaizu.fukushima.jp ホームページ: http://www.town.yanaizu.fukushima.jp/

# 電気柵の購入に対して補助金を交付します

町では、農作物を鳥獣の被害から守る手段として有効な「電気柵」の購入について以下のとおり補助金を交付します。

補助対象者	柳津町民(個人、法人)		
補助対象物	電気柵本体、付属品(支柱、ケーブルなど)		
	※電池代などは対象外(メーカー、購入台数に制限はありません)		
補 助 率	購入費用の1/2(上限を10万円とする)		
申請締切日	平成28年7月29日(金)		

・申請される方は、購入前に購入予定販売店の[**見積書]**と[**印鑑**]を持参の上、農林振興班または西山支所までお越しください。

ご不明な点などありましたら、下記までお問い合わせください。



## そば・なたね種子の要望について

そば及びなたねについては、経営所得安定対策による振興作物として作付けを推進しているところです。 つきましては、下記のとおり種子を斡旋しますので、要望がある方は事前にお申し込みください。

	品種	単価	備考	
そば	会津のかおり	400円/kg ※10a(1反)当り、7kg必要です。		
			※合同会社夢ハーベスト藤と特定農作業受委託契約を締結さ	
			れる方は、播種前に種子を受け取り、収穫後に現物 (2割	
			増)での精算となります。	
なたね	キラリボシ	400 円/kg	※10a(1反)当り、1 kg必要です。	
			※刈取後は、ナタネ生産組合で精油までを補助いたします。	

・申し込み 平成28年6月24日(金)まで農林振興班へ電話にてお申し込みください。

問 地域振興課農林振興班 電話42-2116

# 軽トラふれあい市を開催します

下記の日程で軽トラふれあい市を開催します。

町内の農家が生産した朝採り新鮮野菜等を販売しますので、ぜひお越しください。

開催月日	時間	場所
7月17日(日)	10:30~14:00	道の駅「会津柳津」
8月20日(土)	10:30~14:00	道の駅「会津柳津」
9月17日(土)	10:30~14:00	道の駅「会津柳津」
10月8日(土)	10:30~14:00	道の駅「会津柳津」
11月3日(木·祝)	10:00~14:00	ふれあい館前

※開催予定日変更の場合あり

軽トラふれあい市の会員を随時募集しています。一緒に販売しませんか? 出店が可能な日のみでもOKです。



問 地域振興課農林振興班 電話42-2116

## クマに注意!

最近、町内でクマが頻繁に目撃されるようになりました。クマによる被害を未然に防ぐためにも、再度自分たちがしなければならないことを確認しましょう。

- ◇ 以下により、私たちとクマの生活の境をはっきりさせる
  - ・人家の周りにクマの餌となりうる生ゴミ等を放置しない。
  - ・一般の家では残飯やコンポストをきちんと管理する。廃棄果樹等は適切に処分する。
  - ・人家の周りに収穫しない柿の木などを放置しない。
  - ・果樹はクマの格好の餌となるため、クマに利用させないために残さず収穫する。
  - ・ペットフードや家畜の餌を食べていたクマの報告もあるため、ペットフードなどはフードストッカーや納屋などに保管することが望ましい。
- ◇ クマの生態をきちんと理解する
  - ・クマの糞:人間と同じか少し大きめで、形も人間と同じで食べ物によって変化
  - ·足 跡:幅は成獣で7~13cm
  - ・熊 棚:樹上に折った枝を集めたもので、鳥の巣に似ているが、枯葉がつくことで区別
  - ・熊 はぎ:スギやヒノキの樹皮を剥がす行為のこと。樹皮が残り、甘被部に歯で削いだ痕が残るのが特徴
- ◇ クマの行動を知り、遇わないような準備をする
  - ・クマの痕跡や目撃情報がある場所では突然出遭わないよう注意して、特に夜間黎明薄暮時に入山等する場合には、クマ鈴、ラジオなど音のするものを身につけ、クマに自分の存在を知らせるような行動をとる。
  - ・子グマを見つけたら親グマが近くにいると考えられるのでそっと立ち去る。
- ※万一、クマに遭遇してしまった場合、クマから目を離さないようにして、できるだけゆっくりと後ずさりしながらクマから離れることが大切です。
- 問 地域振興課農林振興班 電話 4 2 2 1 1 6 福島県生活環境部自然保護課 電話 0 2 4 5 2 1 7 2 1 0

## 不正改造車を排除する運動の実施について

暴走行為、過積載を目的とした不正改造車は、安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに、排出ガスによる大気汚染、騒音等の環境悪化の要因ともなっています。

また、最近では、自動車部品の取付けや取外しによって保安基準に適合しなくなっても、違法であるとの認識がないままに改造を行っている使用者も見受けられ、これらの排除が強く求められていることから、車両の安全確保・環境保全を図ることにより、国民の安全、安心の確保を確実に実現していくため、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開します。

- ・実施期間 平成28年6月1日(水)から6月30日(木)まで
- ※強化月間以外であっても、PR等の運動は実施します。
- 問 国土交通省東北運輸局福島運輸支局 検査·整備·保安部門 電話 0 2 4 5 4 6 0 3 4 2

### 日本年金機構からのお知らせ



### 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成28年4月分から平成29年3月分までの国民年金保険料は、月額16,260円です。

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレ ジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により 早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞 金が課されるだけでなく、※納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

※・・・納税義務のある方とは、被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。



### 国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年 金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料 **免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」**がありますので、役場の国民年金担当窓口で手続きをしてく ださい。申請書は窓口に備え付けてあります。

平成28年度の免除等の受付は平成28年7月1日から開始され、平成28年7月分から平成29年6月 分までの期間を対象として審査が行われます。また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2 年1ヵ月前までになります。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している 方等は、一度役場の国民年金担当窓口または年金事務所へご相談ください。

問 町民課住民福祉班 電話42-2118

会津若松年金事務所 電話 0 2 4 2 - 2 7 - 5 3 2 1

# -事業主の皆さんへ-労働保険の年度更新等のお知らせ

平成28年度の労働保険の年度更新の申告期限は

## 7月11日(月)です。

期限までに、最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局において手続きをされますようお願いいたします。

・労働保険の年度更新は電子申請を、労働保険料等の納付は口座振替をご利用ください。

福島労働局 総務部 労働保険徴収室 電話024-536-4607

## ポリテクセンター会津からのお知らせ

ポリテクセンター会津では、下記のとおり職業訓練及び施設見学会を開催します。

#### 職業訓練

### 1 CAD・NC加工技術コース(テクニカルオペレーション科)

- ① 募集期間 平成28年6月17日(金)~平成28年7月15日(金)
- ② 募集科名 CAD・NC加工技術コース(テクニカルオペレーション科)
- ③ 募集定員 5名
- ④ 訓練期間 平成28年8月2日(火)~平成29年1月31日(火)まで(6ヵ月間)
- ⑤ 対 象 者 公共職業安定所に求職登録されている方で、就職に必要な知識・技能を身につける意欲のある方
- ⑥ 受講料 無料 (別途テキスト代がかかります)
- ⑦ 選考日 平成28年7月20日(水) 午前9時~

#### 2 機会加工技術科(若年者コース)

- ① 募集期間 平成28年6月17日(金)~平成28年7月15日(金)
- ② 募集科名 機会加工技術科(若年者コース)
- ③ 募集定員 4名
- ④ 訓練期間 平成28年8月2日(火)~平成29年1月31日(火)まで(6ヵ月間)
- ⑤ 対象者 公共職業安定所に求職登録されている方で、就職に必要な知識・技能を身につける意欲のある方
- ⑥ 受講料 無料(別途テキスト代がかかります)
- ⑦ 選考日 平成28年7月20日(水) 午前9時~

#### 施設見学会

①開催日時 平成28年6月21日(火)、7月4日(月)、7月19日(火)

各日 9:30~11:30(9:00 受付開始)

②内 容 ・実習場等で実施している訓練の様子を見学するとともに、各科講師から詳しい訓練内容の説明を

受けることができます。

・参加を希望される方は、最寄りのハローワークからお申し込みください。

問 ポリテクセンター会津 訓練課 電話0242-26-0520 FAX0242-26-1585

